

事務事業名	利子補給審査会運営事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり				所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
施策名	計画 12	商工業の振興				所属係	商工振興班	課長名	財津幸泰
基本事業名	体系 35	生産・流通基盤の確立				担当者名	中嶋 繁之	電話番号 (内線)	248-1115 1253
予算科目	会計 01	款 07	項 01	目 02	事業	法令根拠			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度 ~) (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容)利子補給審査会の運営を行う。利子補給申請者の内容審査及び決定を行う。 (業務の内容)利子補給審査会年1回開催。 審査員(副市長・産業振興部長・二商工会長)の日程調整。 申請受付、報償費支出、審査会、報告書作成、精算。 (予算の内訳)報償費(3,700円×2名)						総 投 入 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	
								都道府県支出金	
								地方債	
								その他	
								一般財源	
事業費計 (A)								0	
人件費									
正規職員従事人数									
延べ業務時間									
人件費計 (B)								0	
トータルコスト(A)+(B)								0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

1回実施 4件の申請有
審査委員の日程調整

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度同程度

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

審査員(副市長、商工会長、産業振興部長)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

中小企業者店舗等近代化融資金利子補給事業申請者が、利子分に対して36ヶ月分の補助をうけることができるための審査

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

経営基盤が確立している。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 審査会回数	回
イ 審査会申請件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 審査会回数	回
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 申請件数と承認数の割合	%
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 中小企業製品出荷額	円
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			8	8	4	4	4
	事業費計 (A)		千円	0	0	8	8	4	4	4	
	人件費	正規職員従事人数	人			2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間			160	160	160	160	160	
		人件費計 (B)	千円	0	0	635	635	635	635	635	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	643	643	639	639	
活動指標		ア	回			1	1	1	1	1	
		イ	件			4	2	2	2	2	
		ウ									
対象指標		ア	回			1	1	1	1	1	
		イ									
		ウ									
成果指標		ア	%			100	100	100	100	100	
		イ									
		ウ									
上位成果指標		ア	円								
		イ									
		ウ									

事務事業名	利子補給審査会運営事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
利子補給に関する規則（H3. 4）の施行により取り組みが始まった。合併に伴い同規則を合志市においても適用。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどうか変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
利子補給に関する規則（H3. 4）の施行。
合併以前は旧合志町のみで旧西合志町は実施していなかったが、合併により旧西合志町エリアにおいても摘要が拡大した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
店舗の改修以外の設備投資（自動車購入費用・大型家電設備などの購入）にも摘要してほしいとの意見があった。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 審査員が申請内容を深く議論ができ、制度のより充実が図られることに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 公費補助金交付申請書を公正に審査するための審査会運営事業であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象・意図とも現状で適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 中小企業への利子補給を適正に行うための審査会であり、今後も継続的に実施する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 公正な審査ができなくなる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事務がない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 開催回数は年1回のため。
	⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 開催回数は年1回で十分であるが審査員のうち商工会長については両商工会の合併により1名削減の余地がある。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部（3枚目シート）に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 合志市内の全中小・零細商工業者を対象しており公平・公正である。

合志市

事務事業名	利子補給審査会運営事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

中小企業への利子補給を適正に行うための審査会であり、今後も継続的に実施する必要がある。
開催回数は年1回で十分であるが審査員のうち商工会長については両商工会の合併により1名削減の余地がある。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

現状のまま適切であるが、両商工会合併により削減の余地がある。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

両商工会の合併の時期。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項